

周防大島町告示第129号

令和7年第2回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

令和7年8月1日

周防大島町長 藤本 淨孝

1 期 日 令和7年8月5日

2 場 所 大島庁舎議場

○開会日に応招した議員

占部 智子君	浅原 賢潤君
山根 耕治君	栄本 忠嗣君
岡崎 裕一君	山中 正樹君
白鳥 法子君	田中 豊文君
新田 健介君	吉村 忍君
久保 雅己君	小田 貞利君
尾元 武君	荒川 政義君

○応招しなかった議員

令和7年 第2回(臨時)周防大島町議会 会議録(第1日)

令和7年8月5日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和7年8月5日 午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由の説明

日程第4 議案第1号 令和7年度周防大島町一般会計補正予算(第2号) (質疑・討論・採決)

追加日程第1 諸般の報告

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由の説明

日程第4 議案第1号 令和7年度周防大島町一般会計補正予算(第2号) (質疑・討論・採決)

追加日程第1 諸般の報告

出席議員(13名)

1番 占部 智子君	2番 浅原 賢潤君
3番 山根 耕治君	4番 栄本 忠嗣君
5番 岡崎 裕一君	6番 山中 正樹君
7番 白鳥 法子君	8番 田中 豊文君
9番 新田 健介君	10番 吉村 忍君
12番 小田 貞利君	13番 尾元 武君
14番 荒川 政義君	

欠席議員(1名)

11番 久保 雅己君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 岡原 伸二君 議事課長 林 祐子君
書 記 末武 良浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本 淨孝君	副町長	山中 茂雄君
教育長	星野 朋啓君	病院事業管理者	石原 得博君
総務部長	木谷 学君	産業建設環境部長	松村 浩君
健康福祉部長	中村 晴彦君	下水道部長	藤本 倫夫君
統括総合支所長	辻田 建一君	会計管理者	宮崎由紀子君
教育次長	中原 藤雄君	病院事業局総務部長 ...	木村 稔典君
総務課長	梅木 義弘君	財務課長	今尾 勝則君
福祉課長	濱中 靖夫君		

午前9時30分開会

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和7年第2回周防大島町議会臨時会を開会いたします。

久保議員から欠席の通告を受けております。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（荒川 政義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定により、12番、小田貞利議員、13番、尾元武議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（荒川 政義君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、先ほど開催されました議会運営委員会において協議の結果、

本日1日限りとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとする
ことに決定しました。

日程第3. 提案理由の説明

○議長（荒川 政義君） 日程第3、提案理由の説明に入ります。

提出議案について、町長より説明を求めます。藤本町長。

○町長（藤本 淨孝君） おはようございます。本日は、補正予算に関するものについて御審議を
いただくため、令和7年第2回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にお
かれましては、御多忙の折にもかかわりませず御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、提案理由の御説明を申し上げます。

本日提案しております案件は、補正予算に関するもの1件であります。

議案第1号は、令和7年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）であります。今回の補正は、
国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加分として交付限度額の決定を受け、こども
子育て世帯の生活応援のための事業を計上するもので、既定の予算に1,260万6,000円を
追加し、予算の総額を154億3,954万3,000円とするものでございます。

以上、議案の概要につきまして御説明申し上げましたが、詳しくは私または関係参与が御説明
いたしますので、何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第4. 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第4、議案第1号令和7年度周防大島町一般会計補正予算（第
2号）を議題とします。補足説明を求めます。木谷総務部長。

○総務部長（木谷 学君） 議案第1号令和7年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）につ
きまして、補足説明をいたします。

今回の補正予算は、国の令和7年度予備費による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の
追加的な交付限度額が決定されたことを受けまして、この交付金を財源とする事業を計上するも
のでございます。

それでは、補正予算書の2ページをお願いいたします。

第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に1,260万6,000円を追加し、予
算の総額を154億3,954万3,000円とするものでございます。

その概要につきまして、事項別明細書により御説明をいたします。

7ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございまして、このたびの交付限度額の全額であります1,122万4,000円の計上となっております。

18款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、財政調整基金を138万2,000円取り崩し、今回の補正予算にかかる財源調整を行うものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費、物価高騰対策こども子育て世帯応援事業でございます。

この事業は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中、こども子育て世帯の生活を応援することを目的としまして、基準日の令和7年8月1日に本町に住民登録があるゼロ歳児から本年度末に18歳到達となるこどもまでを対象として、1人あたり1万円分の町内で広く利用できるクーポン券を配布し、利用いただく事業でございます。

予算総額は1,260万6,000円となっております。クーポン券作成等にかかる需用費及び役務費並びにクーポン券の換金業務等にかかる委託料の計上でございます。

なお、財源としまして、このたびの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付限度額全額を活用しています。

以上が、議案第1号令和7年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）についての概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。議案第1号質疑はございませんか。白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） 3点質問いたします。

1点目は、子どもお一人に対して1万円ということですが、子どもの対象者数を教えてください。

また、現金ではなくクーポン券にした理由を教えてください。

最後に、今回物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということですが、子育て世帯を対象にしようということを決めた経緯を教えてください。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 濱中福祉課長。

○福祉課長（濱中 靖夫君） 白鳥議員の質問にお答えをいたします。

まず、対象者数ですけれど1,066人が7月末現在の対象者数でございます。

なぜ、今回クーポン券の配布に至ったのかということですが、当初現金給付も選択肢として考えていたのですが、対象者の抽出から独自システムの構築をし、一切の管理を職員が行い、発送作業も2度生じるので想定する事務処理にかなりの月日、日数を要することから早期の対応が困難ということで、迅速に対応できるクーポン券の配布を予算化したところでございます。

また現金給付では、町内での消費が把握できないということもありまして、そうした町内への経済効果も加味したうえでクーポン券の配布に至ったところでございます。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 私からは、今回クーポン券の配布に至った経緯ということでお答えをしたいと思います。

これは物価高騰の対応ということで、これまで医療施設の病院であったり、また福祉施設への物価高騰対応の補助金という形で行ってきまして。そして今回それに続くということでありますので、やはりこども子育て対応ということで設定をしたところであります。

そして、令和7年4月から福祉課内に新たに、こども家庭センターを設置しました。その中で、妊産婦であったり子育て世帯、そしてまた18歳までの子どもを対象とした相談、こちらも充実させていく中で、子育て世帯から特に物価高騰のあおりを受けていますという切実なお声をいただく中で、やはり子育て世帯に対する応援、しかも急ぐということでありますので、マイナンバーカードとかそういった給付も想定をしたところでありますけれども、これもデジタル庁での申請等々が必要になる国への申請、そして国に申請をしてさらに官報に載せてというような手続が非常に時間がかかるということもありますので、残念ながら今マイナンバーカードを活用するというのは、少しまだ早いということであり、それも踏まえて早く皆様にお届けをするという形を取るならば、やはりクーポン券が一番望ましい形、そしてまた、地域で使っていただけるということを想定して、このような経緯に至っておるところでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 議案の中身の前に、今回、令和7年8月1日に招集の告示ということになっておりまして、3日前までに告示しなければならぬということなので、特にこれの問題はないのですが、議員としてはできるだけ早く告示をしていただきたい。定例会は1週間前に告示があり、議案が配付される。

臨時会の場合は、特にそういった慣例というのか、定めというのではないと思うのですが、3日

にこだわらず、できるだけ早く出していただきたいと思います、その辺の何か規定というか内規みたいなものがあれば、それをきちんと明確にしておいていただきたいと思います。

それと今の中身ですが、歳出の委託料の1,200万円のうち約100万円近い金額が受託業者への事務費的なものになると思うのですが、その辺の内訳を教えていただきたいのと、今回もクーポン券ということで、またこれ商店、事業者に登録してくださいという案内を送って、登録してもらって、クーポン券が使えるという作業が必要になるのか、そうであれば何回もクーポン券が続くので、もうある程度継続性のある制度というのを考えられたほうがいいのではないかと思いますけれど、その辺の説明をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 濱中福祉課長。

○福祉課長（濱中 靖夫君） 田中議員の質問にお答えいたします。

業務委託の内容でございますが、内訳としましては予算額が1,200万円のうち1,100万円がクーポンの換金費でございます。あと残り100万円が事務的経費となりますが、使用済みクーポンの回収や換金作業、そして振込、管理、取扱店等の対応、データ管理というのが主な内容となります。

また、周知活動としてホームページによるPR等にかかる経費もこの中に含まれております。なお、現行の物価高騰生活支援クーポン券事業との違いとしましては、封入の作業は福祉課で行う予定としております。

そして取扱店につきましては、このたび迅速に皆様にお届けをしたいという思いがございまして、新たな取扱店の募集は行わず、現行の物価高騰生活支援クーポン券事業と同じ取扱店といたします。これから募集選考を行いますとかなりの時間を要しまして、発送が遅れる可能性がございますため、このような形を取らせていただこうと考えております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 木谷総務部長。

○総務部長（木谷 学君） 臨時会招集の告示の日程についてですが、臨時会という性質上、緊急性がある事案ということで臨時会を招集するということもありますので、なるべく早くお知らせするということは当然必要だと思います。

ただ、何日前までという定めが特にあるわけではないのですが、これをまた定めることもなかなか困難だと思いますので、できるだけ早く皆さんにお知らせすることについては、なるべく努めたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 今の告示ですが、今回、3日前になった事情が何かあったということなのかどうなのか、その辺を御説明ください。

今回は、事業者登録はしないということだと思うのですが、それはそれで新規の参入というか、新しい——今登録していない業者が全く登録できない、したいと思ってもできないということになるのだと思うのですが、それはまたそれでどうなのかと思いますけれど、その辺の理解は得られると、商工業者からそういう理解は得られるという認識でよろしいのか。

もう1点は、この100万円でいろんな換金とかPRとかするということですが、端的に言って、町が直営でやるよりも委託したほうが効率的、安くつくからやっているのだと思うのですが、その辺の比較というのか、委託することによってこれぐらい経費が削減できますというのがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 濱中福祉課長。

○福祉課長（濱中 靖夫君） 再質問にお答えいたします。

今回の加入店は、現行の事業所と同様にということで答弁させていただきましたが、事前に受託業者と打ち合わせしたところ、現行の事業所で、追加なしで理解は得られるということ聞いておりますので、そのような方針で進めていけたらと考えております。

業者に委託した場合と直営でやった場合で、経費的なものはどのぐらいの差が生じるのかということですが、直営でやった場合、例えば換金作業とか振り込みの作業とか、もろもろかなりの時間を要して、また職員にノウハウがないので、金額的な比較というのは難しいのですが、見えないところでかなりの職員の人件費が発生する可能性が高いと思います。そうしたことで委託したほうがより安価に済むのではないかと想定をしております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 木谷総務部長。

○総務部長（木谷 学君） このたびの臨時会の令和7年8月1日告示については、今回は従前の例に倣って開会の日前3日ということで令和7年8月1日にさせていただいたところでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） この件で3回目の質問をするとは思わなかったのですが、従前の例に倣ってとおっしゃいましたが、いろいろです。

例えば昨年第1回臨時会は7日前に告示されています。その前は6日前とか何回もあります。従前の例に倣ってはいないのではないかと思いますので、いいですよ3日前だからだめと言っているわけではなくて、そこら辺を統一されたほうがいいのではないかと、受ける側の心構えもありますから、議案資料が出たらすぐ内容を見て、今回は1件だけですけれども臨時会によっては議案が複数になることも多いので、そこら辺は何らかの統一的な運用がされることを、今回は7日前ですとか、今回は3日前ですというのはあまり好ましくないと思いますので、その辺についての

認識をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 木谷総務部長。

○総務部長（木谷 学君） 定例会はある程度早く日程調整をして会期を定めようとしているのですが、臨時会というのは、今回のようになるべく早く対応したい、特に今回は議案1件ということで、なるべく早くこのような対応をしたかったということもあって、いろいろと協議してきました。

また県からの通知等によって、今回のクーポン券を使った支援をしていこうという決定等の協議をしていく中で、やはり緊急性を持って令和7年8月にしようということになりましたので、先ほどから同様になりますが、なるべく早く告示できるようにしてまいりたいと思いますが、なかなか何日前というのが申し上げにくいのが現状であります。申し訳ございませんが、御理解いただきますようお願いします。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 同僚議員の質問等で答弁を今聞かせていただいたのですが、聞けば聞くほど現金給付のほうが多く、経費がかからずにできるのではないかという印象を受けました。ほかの議員さんはどうですか。

今の最後のクーポン券の払い戻しとか発送とか委託とかを考えてやって、今、子ども手当も2か月に1回振り込む、それなのに何で現金給付のほうがかかるのか。その辺をもう1回、よく分かるように説明をお願いしたいと思います。

それと今、経済効果がどうのこうのという話もありましたが、経済効果、今の消費動向を多分皆さん知っておられると思うのですが、大島郡内の消費者がどのくらい大島郡で消費しているのか、それは当然分かっていると思う。クーポン券を出したからといって、消費が増えると本当に考えているのかどうか、この2点の答弁をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 濱中福祉課長。

○福祉課長（濱中 靖夫君） 小田議員の質問にお答えをいたします。

現金給付になぜできなかったのかということですが、繰り返しになるところもございすが、発送作業が現金給付の場合2度生じると先ほど説明しましたが、福祉課で、少し前に低所得世帯への給付金を行って、これは現金給付にしたのですけれど、発送作業は、まず確認書を送って、それを職員がチェックをして決定を出して、振り込む際に、再度振り込みの通知を送るという作業が2度生じるということで、結構時間がかかっております。

それがクーポン券ですと、ダイレクトでプッシュ的に送れるということで、比較するとクーポン券のほうが多いのかなということでクーポン券にしたところでございます。

それとクーポン券にしたときの町内での消費の内容ですけれど、今持ち合わせておりませんの

で、この事業の検証はしっかり行っていきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） このたびの対応につきまして、執行部でも現金給付なのか、またクーポン券なのか、そしてまたマイナンバーカードでの給付なのかというようなことで検討いたしました。

その中でやはり小田議員おっしゃるとおり、現金給付のほうが子ども手当でもやっておりますし抽出もしやすい、それをそのまま振り込んでいくというのは形としては早いかと思うのですが、やはり根強い地元経済への影響と、現金で配ってしまうとそれが貯金に回ってしまったら、そして期限がありませんので町外での消費につながっていつてしまう。それを少しでも抑えるためには期限を設けて、そしてクーポン券で、そして地元でということを目指すものであります。

いろんな皆さんのお声も私のもとにも届いています。あるところでなかなか使われていないとか、小さい地元のお店ではなかなか使っておられないというようなこともあります。

そのあたりも今後の課題として努めていくということも考えていますし、一番はこのマイナンバーカードでの給付というのを、今回、子ども手当でもやっていて行き先がはっきりしているので、ぜひともマイナンバーカードでの給付を行いたいということで模索をしてみたのですが、先ほど申したように国の事業でないこと、町独自の施策であることから、かなり手続きが煩雑になって、そして皆様のもとに届くのが相当時間がかかってしまうということがありましたので、これまたデジタル庁の動きをしっかりと捉えながら、今後しっかりやっていけるようにしようということでもあります。

そういったことから、やはり今、一番最善がこのクーポン券ではないでしょうかということで結論を出したうえで、このようにさせていただいているところでございます。課題はたくさん御指摘のとおりあるかと思うのですが、しっかりと対応して答えを出していきたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 濱中福祉課長。

○福祉課長（濱中 靖夫君） 先ほど町内での消費の見込みということでお答えができていなかったもので、従前のクーポン券を使った事業の消費率というのが95%ぐらいだったということです。

今回、若者世帯というか子育て世帯ということで、5か月間の期間をもって事業を実施しますが、年齢層が若いということで、町内での執行率は従前の事業よりは高くなるような見込みとしております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（１２番 小田 貞利君） 消費が町内でどのくらい見込めるかというのではなくて、執行率ではなくて、例えば東和地区の場合、うちの家からガソリンを買いに行くのに１５キロ、２０キロ走って買いに行くわけです。久賀まで行ったら３０キロ、東和地区内で買うところがないから行くわけです。ほとんどの人が柳井経済圏で買物をして町内ではなく、俺の中では半分以上がよそで買物をしているという認識です。それをクーポン券にして町内の使用率が上がると本当に考えているのかということを聞いている。

前回、全世帯に配った分があったと思うのですが、その分でも今まで買っていたガソリンをクーポン券で買ったとか、そういうのがほとんどであったと思う。わざわざそのクーポン券があるからどこそこの店に、大島郡内の店に買いに行ったというのは少ないのではないかと、その辺のことを聞いた。分かりますかね、質問の意味は。

町内で使えるクーポン券を配ったことによって、そのクーポン券で——今まで柳井で買物をしようとした人が、わざわざそのクーポン分を周防大島町内で買う確率が上がる確証があるのかどうなのかを聞いた。その辺、消費動向とはそういう話ではないですか。その辺のことを聞きました。

それと、クーポン券は以前からいろんな問題、苦情がいっぱい出ていて、しかも町長が今言われたように、もう紙の時代ではないわけです。それを何で旧態依然として、問題もいっぱいあってその都度いろんなクレームが来ているのに、安易にクーポン券にするのか。

町長も先ほど言いましたけれど、これ経済対策ではなくて子育て世帯が厳しいのを助けようという部分なのに、この消費喚起というのは別問題ではないですか。その予算があるなら、違う予算を国なり県なりでやって、そちらで消費対策をやったほうがいいのではないかと。ただ安易にやるのではなくて、本格的に本気で考えてやっていただきたいということで質問をしていますので、その辺のところをもう１回お願いします。

○議長（荒川 政義君） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村 晴彦君） 今回のクーポン券の件ですが、小田議員のおっしゃるとおりいろいろ考え方もあるし、現金で給付するというのが若者世代、子育て世代にとっても使いやすいというのは確かだと思います。

ただ、クーポン券にして、町内の登録した業者でしかクーポン券が使えないということに限定して縛りをつけることによって、少なくともそのクーポン券を使うにあたって、町内でも消費が増えてくるということに変わりはないと思います。その辺のところは効果が認められるのではないかと考えております。

ただ、先ほどから小田議員からもいろいろと御意見を賜りましたが、今後の事業にこの御意見が活かせるようにしていきたいと考えております。御理解いただけたらと思います。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） まさにそのとおりだと思う。もう紙ベースのことをやるべきではないと思いますし、先ほどからの繰り返しになりますけれど、クーポン券が出たからといって町内の消費が増えると、どう考えても思えないです。例えばガソリンスタンドに行って現金で買っていた分をクーポン券で買うとか、代替えのイメージしかわかりません。これによって消費が喚起されるというイメージが分からないので、そういうことを理由にするのではなくて、本格的に町民のこと皆さんのことを考えた政策を、ぜひ活かしてやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。議案第1号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第1号令和7年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時06分休憩

.....

午前10時20分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加議事日程を配ります。

〔追加議事日程配付〕

----- . ----- . -----

追加日程第1. 諸般の報告

○議長（荒川 政義君） 追加日程第1、諸般の報告を行います。

先ほど行政・病院事業改革特別委員会が開催され、小田委員が委員長を辞任されたことに伴い、行政・病院事業改革特別委員会の委員長が互選されました。

その結果が通知されておりますので、報告をいたします。

委員長に栄本委員。

委員長におかれましては、今後ともよろしく願いを申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案の審議は全部議了いたしました。

これにて、令和7年第2回臨時会を閉会いたします。

○事務局長（岡原 伸二君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時22分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 小田 貞利

署名議員 尾元 武

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員